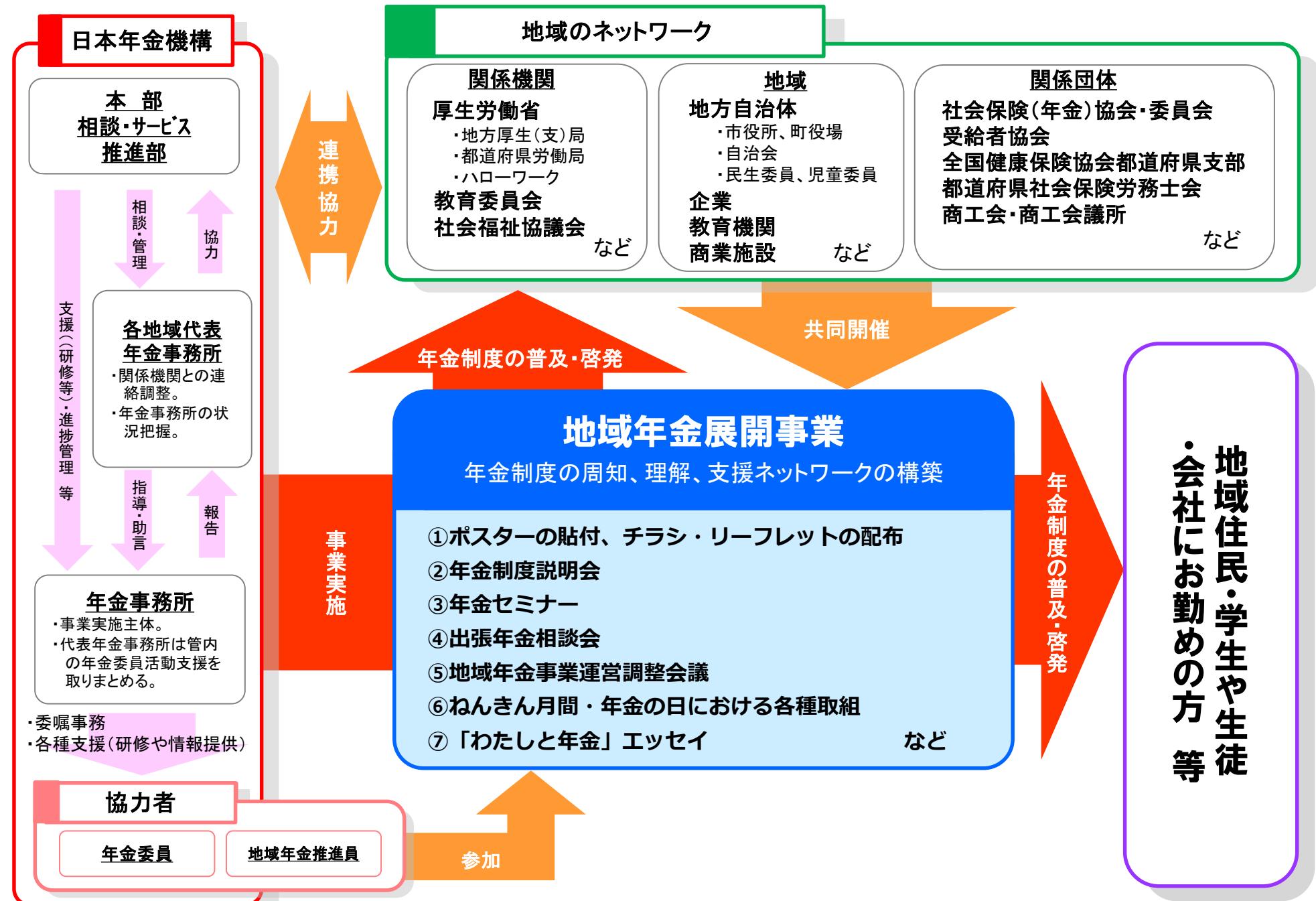


■ 地域年金展開事業概要

資料 1



■ 地域年金展開事業の主な取組

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆なお、今年度は新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

《本来の取組内容》

地域連携事業

- ・職員が自治体や民間企業、関係団体等に出向き、事務担当者や従業員向けの年金制度説明会を実施。
- ・市役所・町役場の広報誌や行事等を通じ年金制度や日本年金機構が行う事業の周知、ポスター・チラシの掲示や設置、配付の依頼等。

年金セミナー事業

- ・職員が、大学や専門学校、高校等に出向き、学生・生徒向けの年金セミナーを実施。例制度の申請窓口の開設や、パンフレットの掲示や設置、配付。
- ・大学での年金相談や学生納付特の依頼等。

地域相談事業

年金事務所から遠方の地域住民や利便性などのニーズに応えるため、市役所・町役場や大規模商業施設、イベント会場等で、出張年金相談や免除申請窓口を開設。

年金委員活動支援事業

年金委員を対象とした研修会の開催や、各種冊子・チラシ等、活動に役立つ情報を提供。

地域年金事業運営調整会議

公的年金制度の普及・啓発等についての検討や年金事務所が行う事業への意見・助言を行うため、学識経験者や関係機関等を委員として都道府県単位に設置。

《コロナ禍での取組内容》

アプローチは原則、電話・文書により行う。制度説明会や年金セミナーは、Web会議ツール等を使用した非対面型（リモート）による実施を基本とするが、相手先機関から要請があり、当該機関における新型コロナウイルス感染防止対策の徹底が可能な場合は、対面での開催を可能とする。なお、年金セミナーでは解説付き動画（DVD）配布による実施も有効である。

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで実施。ただし、地域によって感染状況が異なることから、実施の可否については、各地の実情を踏まえて慎重に判断。

原則、電話・文書による活動。対面による場合は感染防止対策を徹底。

委員長及び委員の過半数より要請があった場合は新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで対面開催も可能とする。対面開催が困難な場合は書面開催。